

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公表番号】特表2014-524851(P2014-524851A)

【公表日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-518994(P2014-518994)

【国際特許分類】

B 4 2 F 21/06 (2006.01)

C 0 9 J 7/02 (2006.01)

【F I】

B 4 2 F 21/06 J

C 0 9 J 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月25日(2015.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

インデックスタブであって、(a)前面及び後面を有し、かつ第1の表示セクション、第1の固定セクション、及び補強セクションを備える本体と、(b)少なくとも前記第1の固定セクション及び前記補強セクションに対応して前記本体の前記後面に配設される接着層とを備え、

(i) 前記第1の表示セクションが、第1の方向の所定の幅と、前記第1の方向に平行な第1の縁部及び第2の縁部と、前記第1の方向と直角に交差する第2の方向に平行に又は平行ではなく延在する第3の縁部及び第4の縁部とを有し、

(ii) 前記第1の固定セクションが、前記第1の表示セクションの前記第1の縁部に接続され、かつ前記第1の方向において前記第1の表示セクションの幅より長い幅を有し、

(iii) 前記補強セクションが、前記第1の表示セクションの前記第3の縁部及び前記第4の縁部のうちの少なくとも1つに隣接して配設され、少なくとも1つの完全な切断部により当該縁部から分離され、かつ前記第1の固定セクションに接続される、インデックスタブ。

【請求項2】

前記補強セクションが、前記第1の固定セクション側の第1の端部から前記第2の方向における第2の端部に向かって前記第1の方向において内側に傾斜される、請求項1に記載のインデックスタブ。

【請求項3】

前記本体が、前記第1の表示セクションの前記第2の縁部を対称軸として、前記第1の表示セクションに対して軸対称に配設される第2の表示セクションを更に含む、請求項1又は2に記載のインデックスタブ。